

防災業務専任職の設置(防災管理体制の強化・充実)について

平成 19 年 9 月 28 日

当社は、平成19年新潟県中越沖地震発生時の東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所における被害状況やその対応状況等について情報収集を行うとともに、収集結果を踏まえた浜岡原子力発電所における現況を確認し、必要な対策の検討を行っています。

(平成19年8月21日、平成19年9月20日公表済み。)

このなかで、防災(火災)対応体制の充実・強化に関する事項としてお知らせした「防災業務専任職の設置」につきまして、10月1日より「防災長」および「防災員」を24時間体制で設置し、火災発生時の初動対応等を行うこととしましたのでお知らせします。

◆防災業務専任職の概要

	防災長(当社社員)	防災員(委託員)
体 制	1名(5グループ、2交替)	2名(5グループ、2交替)
駐在場所	防災指令室(事務本館)	同左
業務内容	<ul style="list-style-type: none">・消防署への通報連絡・現場確認・関係箇所への通報連絡・消火チームの呼び出し・消防車チームへの出動指示・現場での消火活動指揮・消防署員の応対・その他災害初動対応 等	<ul style="list-style-type: none">・防災長の補佐・現場確認・現場での初期消火活動・関係箇所への通報連絡・消火チームの呼び出し・消防署員の誘導・その他災害初動対応 等

以 上